

令和5年度久山町水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は福岡都市圏に隣接しておりながら、町全体の約97%を都市計画法上の市街化調整区域に指定し開発を抑制した街づくりを行っており、豊かな自然が多く残るなか中間農業地域として水稻中心の都市近郊型農業を行なっている。また町内養蜂場と連携し、種子の無償配布による蜜源レンゲ栽培による緑肥生産を進めており、他に転作作物として露地野菜の栽培を行うなど水田は重要な生産基盤となっている。

農家の大半は主食用米生産農家であり、そのほとんどが兼業農家である。近年の米価の下落や米の直接支払交付金の廃止は農家の生産意欲の低下に繋がっており、本町農業の基幹である水稻農業を守るため、町として独自に主食用米への作付補助金や資材高騰対策助成金を出すなどして生産基盤の維持に努めている。

作物転換に関しては水稻作より栽培管理に手間のかかる高収益作物への転換は思うように進んでおらず、農家も高齢化により徐々に減っており、一部の特定の農家が空いた農地を集積して土地利用農業を行なっているのが現状である。しかしながらその農家も農業用機械の老朽化と生産資材等の高騰に苦しんでおり、これ以上の生産拡大も厳しい状況であることから、町として生産基盤を維持するために現農家への生産支援の拡充と農業者の確保をどうしていくかが喫緊の課題である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町の農業は水稻作が中心であることから、主食用米に代わる転換作物の中心に飼料用米を位置づけ、需要者への安定的な供給を図っていく。また生産コスト削減の為、町内畜産農家との耕畜連携事業により町内産堆肥の活用を行い、化学肥料の低減、地域資源活用による循環型農業を推進し付加価値向上を図っていく。

野菜・花き・花木等の高収益作物については、耕作面積の拡大を図るため、産地交付金の活用と併せて町独自の取組として高収益作物を生産販売する農業者に対し、生分解マルチの使用支援を行い、作業効率の向上及び使用済マルチ処分費の削減につなげて収益力向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当町は河川の上流部に位置し、ため池が多く点在することから、多くの水が確保しやすいため、水稻作付が多く、畑作物の作付は少ないのが現状である。ブロックローテーションは一部の地域で行われている。

今後、農業者から提出された営農計画書や水田台帳に基づく現地確認等により、畑作が続く水田等については、地域の実情や担い手の効率的な土地利用を十分考慮し、農家の意見や地域の状況等を踏まえたうえでブロックローテーション体系の構築について検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

作付面積については、県水田協より示される米の生産の目安に基づき、各農区で調整し需給に応じた米の生産を推進する。

科学肥料の低減と生産経費削減につなげるため緑肥作物であるレンゲを活用した土づくりを推進する。また適地適作を基本とした奨励品種を水系別に作付誘導を行い、消費者に求められる安全・安心で環境に優しい米づくりに取り組む。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転換作物の中心作物に位置付ける。しかし、飼料用米の生産は主食用米よりも価格が低いことから、産地交付金を活用した複数年契約の推進、肥料・農薬の低減など生産コスト削減にも取り組みながら農家の所得を確保する。

地力増進に向けた取組として、飼料用米作付農家と畜産農家との協定による耕畜連携（資源循環の取組）を推進し、堆肥の散布による土づくりの定着を図る。

飼料用米のわらについては町内産の安全・安心な飼料用として畜産農家へ供給することで飼料自給率の向上を図る。

イ 加工用米

JA と連携しながら、加工用米の需要動向を的確に捉え取組を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦大豆については当町農家の作付実績はないが、麦に関しては他町の農家が入作で作付を行っており、今後は当町農家による新規作付を進めていく。

(4) 高収益作物

産地交付金を活用しながら生産拡大を図り、高品質・安定生産を目指す。また、JA と連携し「かすやそだち」ブランドの普及や JA の推奨作物による既存産地の活性化に努める。

地域特産品である「シャクヤク」を地域振興作物として産地交付金による作付支援を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	84.5	0	84.1	0	84.1	0
飼料用米	6.9	0	7.6	0	7.6	0
加工用米	0.1	0	0.1	0	0.1	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	3.1	1.5	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
高収益作物	21.7	0	19.7	0	19.7	0
・野菜	17.1	0	15.8	0	15.8	0
・花き・花木	4.0	0	3.4	0	3.4	0
・果樹	0.6	0	0.5	0	0.5	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	2.7	0	2.0	0	2.0	0
・景観作物	2.7	0	2.0	0	2.0	0
畑地化	0	0		0		0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	シャクヤク	地域指定作物助成	作付面積 (ha)	（4年度）0.5	（5年度）0.8
2	飼料用米 ミズホチカラ	飼料用米稲わら利用助成 （耕畜連携）	作付面積 (ha)	（4年度）3.9	（5年度）4.0
3	野菜・花き	野菜・花き作付助成	作付面積 (ha)	（4年度）11.8	（5年度）14.2

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:久山町水田農業推進協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域指定作物助成(基幹作)	1	21,000	シャクヤク	肥料の低減化
2	飼料用米稲わら利用助成(耕畜連携)	3	12,000	飼料用米	多収品種、畜産農家との3年以上の利用供給協定書の締結
3	野菜・花き作付助成(基幹作)	1	6,000	野菜・花き	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。